

## 平成 29 年第 3 回定例会 総務政策常任委員会

平成 29 年 12 月 18 日

渡辺(ひ)委員

まず、ただいまも口頭陳情等ありましたが、本庁機関の再編について質問させていただきたいと思います。さきの代表質問でも我が会派の谷口議員から具体的に課題を提起させていただき、知事からは各局で調整を重ねて最善のものをつくり上げてきたと御答弁を頂きましたが、私どもも拙速感が否めないと感じています。また、この総務政策常任委員会でも先行会派から様々な質疑がありました。それらも踏まえながら質問させていただきたいと思いますが、特に先ほどの口頭陳情もありましたが、県民局の解体について、多くの団体から提言が示されておりますので、その点を踏まえながら、まず、県民局についての質問を何点かさせていただきたいと思います。まずはじめに、県民局を解体し、関係部局へ移管するということになりましたが、県民局を設置した当時の目的や狙いもあったかと思えます。今回、再編するに当たりまして、これまで県民局が果たしてきた役割をどのように評価しているのか、なぜ、再編することとなったのか、伺いたいと思います。

人事課長

県民局の方については、昭和 52 年 5 月ですが、県民の生活領域に関わる行政課題を所管する部として県民部というものを設置して以来、人権行政、男女共同参画、NPOとの協働、青少年施策、国際文化施策、消費者行政など幅広い分野に取り込む中で、先進的な施策を展開してきたものと考えております。

一方、超高齢社会の到来や人口減少など、時代が大きく変化する中、ますます複雑多様化する政策課題、県政課題、県民ニーズに的確に対応していくためには、県民局の所管施策に限らず、様々な施策について、現在の部局の枠を越えて連携し、取り組むことが必要となっております。クロス・ファンクシヨンの取組とともに、時代に合わせた効果的、効率的な組織体制がどうあるべきか、検討を進めてまいりました。その結果、施策の関連性に着目して再編することとし、例えば、子供関連施策を総合的かつ迅速に推進する観点から、県民局の次世代育成部門を保健福祉局の福祉部門と統合するとともに、人を引き付ける魅力ある神奈川づくりを加速化するため、国際文化部門を産業労働局の観光部門と統合することとしました。また、それ以外の県民局で所管している各部門についても、情報公開広聴部門は広報部門のある政策局、NPO協働推進部門は企業連携や大学連携を行う政策局、消費生活部門は安全・安心なまちづくりを所管するくらし安全防災局へそれぞれ移管し、関連する施策と一体的に取り組むことで、より強固に施策を推進していきたいと考えております。

渡辺(ひ)委員

今、説明があったところですが、陳情の中にもありました消費生活部門、この部門を危機管理を所管するくらし安全防災局に移管するという点について、違和感があるという声がありましたが、この点は、他の自治体の状況はどうなっているのか御説明いただきたいのと、移管の目的、その狙いも併せて伺います。

人事課長

県民局の消費生活部門については、消費者事故、消費者被害等の防止、消費者教育の推進など、県民の消費者生活の安全・安心に関わる事項を所管しております。また、安全防災局では危機管理や防災だけでなく、県民の安全に関わるものとして防犯などの安全・安心なまちづくり部門を所管しております。今回の再編により、消費者の安全に関わる消費生活部門と安全・安心なまちづくり部門を同一の局とすることで、消費生活部門のこれまでの役割は引継ぎになることはもとより、例えば、振り込め詐欺などの特殊詐欺の予防啓発、悪徳商法の被害未然防止のための取組等で連携が深まり、より効果的、一体的な施策推進が期待できると考えております。

なお、各県の状況ですが、組織体制や名称も様々ある中で、比較が難しい面もあります。ですが、くらし安心部門、消費生活部門を同じ部局として所管している団体は、40団体を超過していると承知しております。

渡辺(ひ)委員

それから、今回の再編の中で県民局の国際部門、この部門を国際文化観光局へ移管をするということで、文化や観光と一体的に取り組むことによって、恐らくインバウンドを含めた外国人観光客の誘致等に向けた取組を前進させるという意図があるのかと思います。その点については一定の理解を示すわけですが、一方で、現在の社会情勢等を踏まえると、核廃絶に向けた取組、国際交流等の取組については、今後、ますます重要な取組になっていると思っています。現在、国際課が担っているこうした施策が後退することがあってはいけないと思うわけですが、再編後、どのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

人事課長

現在、県民局では平和な国土づくりに向けて、非核、平和意識の普及に取り組むとともに、県民が主体となった世界各地との交流の推進や、多文化共生の実現に向けた外国籍県民等に対する支援事業など、国際分野について幅広い取組を進めております。こうした平和や国際交流等の国際分野の取組は、観光施策等を進める際の重要な要素にもなると考えております。今回の再編により、国際分野の取組が国際文化観光局へ移管され、一つの局のもと、国際施策と観光施策に一体的に取り組むことで、効果的に施策を推進してまいります。

渡辺(ひ)委員

しっかりとした体制、取組ができることを期待したいと思っています。その上で、今回の再編については、我々議会も含めて県民に対する様々な御説明を含めた取組は、やはり拙速であるという感じは否めないと思います。その点からすると、我々議会並びに県民に対してしっかりと説明をしていく必要があると思うのです。例えば、一例を挙げると、先ほどくらし安全防災局という説明がありました。これだって、安全防災局も今までと全く同じ、同等という感性で捉えれば、危機管理局にくらし安全ということで、くらしが付くというのは違和感があります。そういう意味からすると、局全体をもう少し丁寧に説明していけば、違和感も払拭するのかなという気がします。また、今回示されているのは、局の設置についての御説明ですが、今後、部や課をしっかりと配置する

ときに、今、言われた様々な違和感だとか、議員に対して、そういうものがしっかり反映されるような、県民が理解しやすい部の名称、課の名称、位置付けも併せてしっかり議論し、周知を図るべきだと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ME－BYOに関してのビジョンなどを含んだ全般的なことについて、何点か質問させていただきたいと思います。はじめに、ME－BYOサミットで採択されたME－BYO未来戦略ビジョンを基にして、ヘルスケアの戦略を策定するという御説明がありました。それを踏まえながら、この戦略と私が気になるのは、今まで県で、様々な計画を持っており、この計画との関係、整合はどうなっているのか、気になるのです。どちらかというところ、このヘルスケア・ニューフロンティアが前面に出て、しかしながら、国が計画に乗って、県がそれについて様々な施策だとかを起している。こういったものについて、関連性がきちんと精査されているのか気になるので、まず、その点について質問します。

次世代社会システム担当課長

まず、神奈川県のかながわランドデザインでは、このヘルスケア・ニューフロンティアの推進が神奈川県の戦略の一つに位置付けられております。今回の戦略は、こうした総合計画で記載された神奈川県の戦略の内容を、より具体的に分かりやすく整理したものです。また、その他の関連する県の計画との関係については、素案の策定に当たり、例えば、現在、改定中の保健福祉局の保健医療計画などとも整合を取っております。

渡辺(ひ)委員

しっかりその整合を取りながら、行っていただきたいと思うのです。うまく反応していかないと、逆に、我々の立場からしても様々なものが見えてこないということにもなりますので、よろしくお願いします。

さきの先行会派などの質問もあり、ME－BYOサミットのメインテーマであった未病の指数を定めるということになっておりますが、具体的にはどのようなもので検討しているのか、改めて確認したいと思います。

未病産業担当課長

未病指標に関しては、国、アカデミア、企業関係者など有識者によります研究会において、生活習慣病、生活機能、認知症、あるいはメンタルヘルス・ストレスといった重点領域に対し、行動変容を促すためにはどのような指標がよいのか、また、それを社会に実装し、活用していくための仕組みづくりなどについて、平成29年9月から検討を行っております。こうした中で、まずはメタボリックシンドロームに関する指標の構築に取り組むこととしました。具体的には、健康診断では健康と判定されていても将来的にはメタボになるリスクの高い方をターゲットに健康診断の結果や生活習慣の状況など、そういったビッグデータを基に現在の状態や将来のリスクを数値化する指標を構築していくものです。

渡辺(ひ)委員

何を指標にしていくかというのは、非常に大事な話です。今の御説明で、メタボリックシンドロームについて指標にしていくということは、一定理解をし

ます。それは、指標の中の一つだと思し、生活習慣病の中の我々の定期健診でも既に示されている指標ですから、当たり前指標だと思うのです。

しかしながら、全体的に未病指数といったときには、逆に言えば、これは私の私見でよいのかもしれないが、どういう指標を定めていくことが未病指標になるかという落としどころというか、最終的なところが見えていないので、それを同時に議論しながら、まずはメタボリックという話は、少し議論の仕方としてはどうかと個人的には思います。指標というのであれば、最終的には未病をしっかりと検討した上で、行っていくのだらうと思うのです。当常任委員会でも議論があったかもしれませんが、指標を示すのは非常に難しい話です。これを数値化していくというのはもっと大変な話であり、その議論を深めていかないで、検討しながら前へ進むみたいなのうといった議論は本当によいのかと思います。

また、議会でも何度も質問されたと思いますが、ここ数年間、県財政が非常に厳しい中、様々な調査研究のために委託、こういった事業をずっと行ってきたわけです。今、言ったようなことをもう少し具体的にするために行ってきたのだと思いますが、本当にその費用に対する効果がきちんと出ているのか。現時点で、例えば、メタボしか見えてこないという御答弁だと、本当にそれによいのかという疑問が出てきます。それは、しっかり受け止めていただきたいと思います。その上で、このメタボリックシンドロームに関する指標は、どのように構築していくのか、具体的に教えてください。

未病産業担当課長

構築に当たりましては、医療や統計に関して高い専門性が求められるということがありますので、県と未病に関する科学的なエビデンスの確立を進める覚書を、今、締結しております東京大学のCOIと連携して取り組んでおります。この東京大学COIとは、これまで健康データを分析し、リスクを予測するモデルづくりを進めてまいりました。今後は、そのリスクを分かりやすく見える化し、行動変容を促すプログラムづくりに取り組むとともに、市町村や企業が実施する特定健診といった場において実証していきたいと考えております。

渡辺(ひ)委員

今、御答弁にあった東京大学COIについて、もう少し補足を願えますでしょうか。

未病産業担当課長

COIというものは、センター・オブ・イノベーションという略ですが、もともと国立研究開発法人科学技術振興機構、JSTというところがあり、そこが行っておりますプログラムでして、10年後の目指すべき社会像を見据えた研究開発に対して助成をしているといったところですが、この東京大学COIは、自分で守る健康社会拠点というテーマで、自分の健康リスクの見える化等について研究を進めているところです。

渡辺(ひ)委員

東京大学COI、それなりの最高機関のうちの一つだということで、ここと一緒に取り組んでいくことは、非常に理解するところです。ただ、先ほど言ったように、ここ数年はかなり委託調査、費用を出しています。今までこういっ

た委託というのは、県が行う事業の中ではなじみがないというか、県の当局自体がノウハウを持っていない、あるいは向こうにお任せするという性質のもので、なかなかどのような費用が適切なのか難しいと思いますが、今まで数年間、拠出しているその費用に見合った効果、成果を得るべきだということだけは言っておきたいと思います。

その上で少し気になるのは、今、メタボだけに関しては具体的に東大COIと連携ということでしたが、委員会報告資料の中の、今回、行ってもらったME-BYOサミット、例えば、ビジョンの資料の中には、未病指標の国際標準化が国際機関の行動目標と記載されています。すごく重たい、高い目標だと思いますが、具体的にはWHOの認証を受けるということの意味するのか、今後の取組も含めて御説明願いたいと思います。

国際戦略担当課長

現在、県はWHOがヘルシーエイジング、健康の高齢化と呼んでおりますが、これの実現に向けて立ち上げた専門家の会合に、県と東大COIが共に参加しており、高齢者の心身の能力の評価基準、あるいは能力低下を防ぐための介入方策といったことについて、世界各国の研究者とともに議論を進めているところです。このWHOの取組については、心身の状況を見える化をし、健康の維持、改善に向けた行動変容につなげるという点において、未病指標の方向性と一致しているところです。県としては、このWHO枠組みを活用し、世界各国の専門家の助言も得ながら、先ほども、メタボリックシンドロームといったものをはじめとした未病指標を国際的な指標として構築していくことを目指しているものです。

渡辺(ひ)委員

国際的な指標に高めていくという取組は、非常に崇高な取組だと思います。しかしながら、そのことについて一部に意見があるのは、本当に神奈川県で行うべきことなのか、国との役割分担はどうなっているのか、そういう課題もあるのだと思います。その中で、神奈川県が国をもリードするのだという思いで、知事は行っているのだと思いますが、しかしながら、そういう意味では、世界指標に仮になったとしても、県、若しくは国内にそういったものが共有されるということが最終的な課題だと思いますので、それも踏まえた取組を、是非、よろしくをお願いします。

次に、代表質問を我が会派もさせていただきましたが、ヘルスイノベーションスクールについて、今回、当常任委員会でも説明がありましたので、重複する部分を省いて何点か質問させていただきたいと思います。まずはじめに、そのスクール、保健医療及び福祉部門における研究を行うわけですが、ライフイノベーションに関する研究等は、以前から古くはKAST、今で言うと神奈川県立産業技術総合研究所でもライフイノベーションを行っているわけです。そこで確認ですが、県立産業技術総合研究所とヘルスイノベーションスクールの違いは何なのか。また、もし違ふとすれば、今後の連携についてどのように考えているのか、確認させてください。

メディカル・イノベーションスクール設置準備担当課長

神奈川県立産業技術総合研究所は、ヘルスケア分野に限定せずに主に産業技

術、その他の科学技術に関する研究開発、技術支援、事業化支援などを行っており、例えば、将来の製品化につながる基礎的な研究や技術的課題解決に向けた相談、それから商品の企画開発から販売までを見据えた支援などを推進している研究機関と聞いております。一方、ヘルスイノベーションスクールでは、医療経済、政策、ビジネスなど社会科学も含めてヘルスケア分野におけるイノベーション人材の育成を目指した教育、研究を実施する点に違いがあります。当スクールでは、例えば、保健医療福祉のビッグデータを活用した社会システムの革新につながる研究を行うなどを想定しております。今後、例えば、個人の行動変容を促すヘルスイノベーションスクールでの研究の中で、商品の企画、開発などを県立産業技術総合研究所で生み出される新たなテクノロジーのうち、活用できるものがあれば、積極的に連携を図ってまいりたいと考えております。

#### 渡辺(ひ)委員

県立産業技術総合研究所については、イノベーションスクールよりもっと幅広く、ハードを中心にした開発に対して行っている。スクールの方は、人材育成、かつ連携をして活用していくということになると思うので、そのとおりにうまく回してほしいと思うのです。ある意味、これをうまく回せないと重複して無駄が発生するという話になると思うし、県立産業技術総合研究所の方だって県費を投入して様々な研究を行っているので、そっちはそっち、こっちはこっちというと無駄なので、それを排除した今の御答弁どおりの状況で、是非、お願いしたいと思います。

その上で問題なのは、代表質問でもさせていただきましたが、このイノベーションスクールの運営費、経費です。これについては、同スクールでは学生30人に対して年間約7億円の運営費を投入しているという説明があり、かなり高額だということです。具体的に言うと、この7億円の内訳が人件費としておよそ20人くらいの教授陣を活用した陣容をつくり約3億円で、建物の賃貸料等が1億円、あと運営費等が3億円、計7億円という御説明があったわけです。この運営費の全てを県費で賄っていくということですが、かなり高額です。代表質問でも1人頭の学生に頭割りすると2,300万円かかる、非常に高額だという御指摘があったが、それに見合った人材育成と費用対効果をきちんと示していくのだという御答弁もありましたが、気になるところなのです。今、言った7億円というのは、初年度だけではなく、恒常的にずっとスクールを立ち上げれば、毎年7億円が必要になってくるわけで、これについて質問したいのは、この運営費を全て今後も含めて県費で賄っていく予定なのか、若しくは将来的には違う考え方があるのか、質問させてください。

#### メディカル・イノベーションスクール設置準備担当課長

これまでの保健福祉大学は、県の一機関であったため、予算や組織運営に関しての一定の制約がありました。こうした予算や組織運営上の制約を緩和して、大学が自主性、自立性を発揮できるようにし、より魅力的な大学をつくっていくことを目的にして、平成30年4月に公立大学法人化とすることとしました。公立大学法人化後、特に同スクールでは運営費交付金のほか、例えば、企業などからの寄附金の獲得、競争的研究資金、受託事業の獲得、有料の公開講座の実施などを通じて、自己収入を少しでも増加して、県費の負担を少しでも減ら

していくよう、今後、努力していきたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

特にこのスクールについては、県の説明でも、知事の答弁でもありましたシンクタンク機能という表現で、それを担う人材を育成し、運営できる教授陣を整備していくということだと思っております。そうすると、一般論で私見も含めて言わせてもらおうと、シンクタンクというのは、本当はこういった研究を行うので、国から補助を頂くとか、民間からこういった研究を行うということについては、様々なことにも貢献できるので、民間からも基金を募って、若しくは拠出を募って行っていくというのが、普通のシンクタンクのありようだと思うのです。県の中で、このスクールがシンクタンク機能を担うということ自体が本当にどうなのか、できるのかという若干の心配もありますが、運営面についても独法化するわけですから、今からそれに向けて、初年度は7億円かかるが、2年度目からは運営費についてもそういうスキームをしっかりと今から考えて、取り組んでいっていただきたいと思っております。その上で大事なことは、それに見合った核となるシンクタンクになるかどうかだと思っております。今、教授の募集が50人過ぎになって、最終的には20人程度に絞るとなっていますが、やはり、この中核を担う教授がどれだけ優秀な、現在、神奈川県だけではなく、業界や様々なことの中で求められている、研究ができる教授陣をそろえられるのかということに勉強しながらもそのことを学ぶ人材が集まる。ここがしっかりできないと、運営費の問題もそうですが、そもそもシンクタンク機能も機能していかないとしますので、この取組を、是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、平成30年度の税制改正に関連して何点か質問します。様々な議論がこの当常任委員会でも出ておりましたので、私の方からは、地方消費税について絞って最後に質問させていただきたいと思っております。今回、様々なことが発表されており、私の手元にも自民党と公明党の平成30年度税制改正大綱があります。詳細については確認させていただきましたので、今回、変更になって、県としても認識されていると思っておりますが、この改正によって、本県の税制、収入はどのように変わってくる可能性があるのか、また様々な見直しにより、神奈川県内の市町村に対して何らかの影響があるのかどうか、この2点だけ確認します。

税制企画課長

今回の地方消費税の精算基準の中では、統計データの中から百貨店などの統計データを除外する、あるいは人口に係る割合を引き上げるといった改正が行われております。そうしたことにより、税収の影響ということですが、先週金曜日に総務省の方から事務連絡で、本県のシェアに関する情報が送られてまいりました。それを基に、取り急ぎ試算したところ、まず、シェアとしては、現行は約6.45%のシェアですが、それが6.69%に上昇、約0.24%上昇するということです。これに伴って試算しますと、100億円を超える増収となると見込まれるところです。また、市町村への影響ですが、基本、消費税収の2分の1は市町村への交付金となっております。原資であります県への地方消費税収全体が100億円増収となるということで、比例的に市町村への交付金額も増収になると

いう状況です。

渡辺(ひ)委員

具体的には今後だと思いますが、今の試算としては、神奈川県は増収になるということについて県財政が非常に厳しくなり、ある意味では、よい見通しが出るのかと思います。質問は以上にしますが、森林環境税の問題、県水源環境保全税との関わりという課題もありますし、神奈川県が増えた、今、インバウンドが非常に多くなっていることについての出国税の問題など様々ありますので、しっかりその点も、今後、当局の方も議論していただき、適切な対応をしていただきたいということ述べて、私の質問を終わります。